

郵便入札について

1 郵便入札とは

郵便入札とは、従来の入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する方法と異なり、あらかじめ指定された日時までに、郵便により入札書を提出する方法により行う入札をいいます。

2 対象案件

郵便入札の対象となるのは、大洗町が行う工事及び業務委託等の一般競争入札及び指名競争入札のうち、町長が指定した入札案件となります。

3 入札書の送付方法

次のアからエの送付方法によらない入札書は、無効となりますので十分にご注意ください。

ア 封筒を用意し、入札書を封印します。（入札条件として積算内訳書の提出が定められている場合は、積算内訳書も同封します。）

イ 封筒には「業務名、業務場所、入札者住所・商号・代表者氏名」を記載し、表面に「提出期限 ○年○月○日」「入札書（及び積算内訳書）在中」と朱書きします。

ウ 封筒を、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、郵送してください。

エ 1 通の封筒に 2 枚以上の入札書を入れないでください。

4 入札書の提出期限

入札書の提出期限は、一般競争入札の場合は公告に、指名競争入札の場合は指名通知に、それぞれ記載します。原則として、入札執行日（開札日）の前日が入札書提出期限となります。

5 開札について

入札書の開札は、一般競争入札の公告又は指名競争入札の指名通知に記載された入札執行日時に、入札執行場所において行います。

なお、入札参加者は、希望があれば入札に立ち会うことがきですが、状況により立会いを認めない場合があります。

6 くじによる落札者決定について

落札となるべき同額の入札者が 2 人以上あるときは、地方自治法施行令の規定により、くじ引きで落札者を決定します。

なお、くじ引きの対象となる入札者（以下「対象者」という。）が当該入札に立ち会っ

ていない場合は、当該入札事務に関係のない町の職員が、代わりにくじを引くものとします。

7 入札結果について

入札結果は、開札の翌日に大洗町ホームページに掲載します。

ただし、落札者には、入札終了後速やかに電話またはファックスにより入札結果を連絡し、契約締結に必要な事項を指示します。

8 その他注意事項

① 一度提出した入札書は、引換え・変更・取消しをすることができませんので、郵送する前に十分確認してください。

② 次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となり、入札に参加できません。

ア 入札書提出期限までに、入札書が到達しないとき。

イ 上記3に定める入札書送付方法によらずに入札書が送付されたとき。

ウ 入札等実施要項に規定する入札の無効となる事項に該当するとき。

【入札書封筒記載例】

おもて

〒 3 1 1 - 1 3 9 2

書留

東茨城郡大洗町磯浜町六八八一の二七五
総務課管財係行

大洗町長宛

提出期限 令和 年 月 日

入札書（及び積算内訳書）在中

朱書き

うら

業務名
○○○○○
業務場所
○○○○○地内

代表者印

東茨城郡大洗町○○町△△番地
大洗建設株式会社
代表取締役 大洗 太郎